

2019年度町田市教育委員会

第4回定例会会議録

1、開催日 2019年7月5日

2、開催場所 第二、三、四、五会議室

3、出席委員
教 育 長 坂 本 修 一
委 員 後 藤 良 秀
委 員 森 山 賢 一
委 員 八 並 清 子
委 員 坂 上 圭 子

4、署名委員 教育長

委 員

5、出席事務局職員

学校教育部長	北 澤 英 明
生涯学習部長	中 村 哲 也
教育総務課長	田 中 隆 志
教育総務課担当課長	是 安 智 彦
教育総務課担当課長	谷 勇 児
(学校運営支援担当)	
施設課長	浅 沼 猛 夫
施設課学校用務担当課長	小 宮 寛 幸
学務課長	峰 岸 学
学務課担当課長	中 溝 智 章
保健給食課長	有 田 宏 治
保健給食課担当課長	武 藤 正 道
指導室長	金 木 圭 一
(兼) 指導課長	
指導課担当課長	野 田 留 美

指導課統括指導主事	宇野賢悟
教育センター所長	林啓
教育センター統括指導主事	辻和夫
生涯学習部次長	佐藤浩子
(兼)生涯学習総務課長	
生涯学習総務課担当課長	貴志高陽
(兼)文化財係長	
生涯学習センター長	塩田一人
図書館長	近藤裕一
図書館市民文学館担当課長	中嶋真
(町田市民文学館長)	
図書館副館長	江波戸恵子
書記	大河内和歌子
書記	中野亮介
書記	瓜田円
速記士	帯刀道代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、請願、提出議案、臨時代理報告及び結果

請願第2号	2020年度使用の小学校教科書採択に関する請願	不採択
議案第17号	第18期町田市立図書館協議会委員の委嘱について	原案可決
臨時代理報告第4号	町田市立小学校教科用図書調査協議会委員の委嘱及び解任について	承認

7、傍聴者数 15名

8、議事の概要

午前10時00分開会

○教育長 ただいまから町田市教育委員会第4回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は坂上委員です。

まず、日程の一部変更をお願いいたします。本日は、請願が1件提出されておりますので、日程第2、議案審議事項のうち、請願第2号の審議を、日程第1、月間活動報告に先立って行いたいと思います。また、日程第3、臨時代理報告第4号は非公開案件ですので、日程第4、報告事項の終了後に、一旦休憩をとりまして、関係者のみお残りいただいて、審議をしたいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは最初に、請願第2号「2020年度使用の小学校教科書採択に関する請願」を審議いたします。

本件について、請願者から意見陳述の申し出がございますので、10分の範囲でこれを許可したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

休憩いたします。

午前10時02分休憩

午前10時03分再開

○教育長 再開いたします。

先ほど申しあげましたように、請願者の方には、10分の範囲で口頭による意見陳述をお願いしたいと思います。また、その後、委員の皆様から質問がありましたら、お答えくださるようお願いいたします。

それでは、どうぞお願いいたします。

○請願者 こんにちは。私は真光寺中学校、金井中学校で教鞭をとっていました大山恵三と申します。

請願の要旨についてご説明いたします。

請願の要旨1について。

教育出版、6年社会では、「憲法改正の論議」という題で、「日本国憲法が公布されてから長い年月がたち、その間に世の中は変化をし続けてきています。国民の中には、憲法に

書かれていることについても、時代の動きに合わせて変えようとする人がいます。一方で、憲法は世の中がどう変わろうとも大切にすべき考え方を示したもののなので、変える必要はないと主張する人もいます。憲法の改正をめぐってはさまざまな意見があります」と述べています。世の中の変化という全く曖昧な言葉で改憲へ誘導しています。

東京書籍、6年社会では、「新聞を読もう」のテーマなのに、とりたてて、「安倍首相が改憲呼びかけ」という記事がトップに載せられています。学習指導要領ですら改憲に触れていないのに、大変軽々しい扱いです。少なくとも憲法第10章「最高法規」、第99条「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ」という規定が前提となっていることを児童に知らせて授業しなければなりません。

廣済堂あかつき、5年道徳、「身近にある法やきまり」は、「義務を果たすことによって権利が与えられる」と説明して、憲法の核心である基本的人権を全く無視して、誤った解釈を児童に教えています。憲法第3章「国民の権利及び義務」は全体で31カ条あり、その中の26カ条が人権の保障であり、個人の負担と言えるのは納税の義務だけで、第25条では「生存権及び国民生活の社会的進歩向上に努める国の義務」を規定しています。

各社の5・6年社会の領土問題については、「韓国が不法に占拠しているため、日本は抗議を続けています」、「中国が領有を主張していますが、領土問題は存在しません」、「領土問題はないというのが日本の立場です」など、断定的、一方的な結論だけを述べたのでは、国際理解という見方が学習できないのではないのでしょうか。しかもこの部分は検定によって細かくチェックされた結果の文章なのです。

東京書籍、6年社会、「平和主義」では、「日本がより積極的に活動することを国際社会が期待しています」とさらりと説明していますが、これは外交の世界では、アメリカとの集団的自衛権の行使を示唆する基本的な表現です。こうして憲法の理念に反する政権の見解の数々が取り入れられています。

1976年学力テスト事件最高裁判決は、以下のように指摘しています。本来人間の内面的価値に関する文化的な営みとして党派的な政治的観念や利害によって支配されるべきでない教育にそのような政治的影響が深く入り込む危険があることを考えるときは、教育内容に対する右のごとき国家的介入についてはできるだけ抑制的であることが要請される。

当然、文部科学省も町田市教育委員会も、憲法擁護の義務を負うのですから、こうした逸脱偏向について、検定に合格しているとの理由で検討を放棄することは、町田市の小学

生に対する責務として許されないのではないのでしょうか。もはや選択という結果だけを任務とするだけでは済まされない現状を認識し、勇気を持って主体的・対話的で深い審議をされるよう求めます。

各社とも授業の展開について、話し合ひましょう、パネルディスカッション、演じましよう、表彰状を贈りましようなど、具体的で詳細に指示しています。授業でどういう問いかけをするのかは根本的な課題で、教員の力量の見せどころです。アクティブラーニングという教育方法の一律の押しつけは、授業の工夫を衰退させ、教員の主体的・対話的で深い研究をかえって阻害するのではないかと危惧します。

次に、請願の要旨の2について。

教科書の内容が政権に付度するものに変化してきたのは、教育現場、つまり、教員の意見が出版社に届かなくなったことが1つの要因ではないのでしょうか。既に1966年、ILO、ユネスコは、「教員の地位に関する勧告」で、教員は教材選択と採用、教科書の選択、教育方法の採用などについて、主要な役割が与えられるべきであると述べています。

次に、請願の要旨の3について。

いわゆるつくる会、日本会議、教育再生機構によってつくられた憲法から逸脱する教科書への批判を回避するために、教員の評価に対して、批判的意見ではなく、よいところを書くという制約がされました。教科書の評価という複雑で専門的な検討に対して、機械的・画一的な枠をはめるなど論外です。自由記述とするよう求めます。

次に、請願の要旨の4について。

教育委員は議会で承認されたれっきとした公人です。責務を自覚し、遂行していらっしゃるのですから、みずからの判断はしっかりと責任を持って表明していただきたいと願います。

終わりに当たり、このように陳述の機会が得られ、町田市教育委員会が民主的な採択に努力されていることに深く敬意を表します。ご清聴ありがとうございました。

○教育長 請願者による請願第2号の意見陳述が終わりました。

この後、請願者に対する質疑を行いたいと思いますが、請願者の方に、念のため申し上げます。請願者は教育長の許可を得て発言し、また委員に対しては質疑をすることができないことになっておりますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、これより質疑を行います。請願第2号の要旨や理由、あるいはただいまの陳述に関しまして、委員の皆様からご質問がございましたらお願いいたします。――よろし

いでしょうか。

以上で請願者への質疑を終了いたします。

休憩いたします。

午前 10 時 13 分休憩

午前 10 時 14 分再開

○教育長 再開いたします。

それでは、請願第 2 号に関する願意の実現性、妥当性につきまして、学校教育部長からご説明申し上げます。

○学校教育部長 請願第 2 号について、その願意の実現性、妥当性について申し述べます。

まず、請願項目 1、町田市教育委員会の責任において、2020 年度使用の小学校教科書について、主体的・対話的で深い検討を加え、町田市小学生に及ぼす重大な問題点を明らかにすることについてでございますが、義務教育諸学校教科用図書検定基準により合格している教科書の採択に当たりましては、教育委員会では、小学校教科用図書調査協議会や教科書展示会において、市民等から提出された意見を参考に、みずからの責任と権限において研究を行い、適正かつ公正に教科書を採択しております。よって、請願項目 1 につきましては、願意は既に実現されていると考えます。

次に、請願項目 2、教科書採択の現行制度を改め、既に国際標準とされているように、教員による採択制度とするよう文部科学省、東京都教育委員会に申し入れることについてでございますが、教科書採択の制度は義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律等の法令や通知等により定められており、今回の教科書採択におきましても、その制度に従い、行ってまいります。よって、国や都への申し入れは考えておりません。

次に、請願項目 3、採択においては教員の意見を最大限尊重することについてでございますが、教科書採択に当たりましては、町田市立小・中学校教科用図書採択要綱に基づき、教育委員会から、校長や教員、保護者等で構成する小学校教科用図書調査協議会に協議を依頼しております。調査協議会は、各学校に対して、選定基準及び評価方法に即した評価、所見の提出を依頼しています。また、各学校の調査研究に当たりましては、勤務時間内で調査できるように各学校に見本本を回覧しております。なお、教科書に関する教員の意見につきましては、教科書展示会において自由にアンケートに記載できるようにしております。以上のことから、請願項目 3 につきましては、願意は既に実現されていると考えます。

次に、請願項目4、採択の投票については、無記名とせず、各委員の責任を明確にし、記名投票することについてでございますが、教育委員会は、調査協議会の報告等を参考に、みずからの責任と権限において教科書の採択を行うこととなっております。教育長及び教育委員は、審議において、教科書選定の理由等を、出版社名も例示的に挙げて表明した上で投票を行い、町田市教育委員会として合議で採択をしており、教育長及び教育委員みずからの判断は、責任を持って表明されているものと考えております。以上のことから、請願項目4につきましても、願意は既に実現されていると考えます。

説明は以上でございます。

○**教育長** 請願第2号に関する願意の実現性、妥当性についての説明は終わりました。

私、教育長としての意見も、ただいまの学校教育部長の説明のとおりでございますが、本請願の願意は既に実現されており、あえて採択する必要はないと思いますので、本請願は不採択とすることが妥当であると考えております。

それでは、先ほどの請願者の方の意見陳述あるいは学校教育部長の説明等につきまして、教育委員の皆様から、ご質問、ご意見をいただきたいと思っております。何かございましたら、どうぞお願いいたします。

○**八並委員** 私からは、請願の要旨3では、学校現場の先生方が調査研究される際に懸念されることが示されているのではないかと思いました。実際に町田市では各校どのように調査研究が行われているのか、具体的なお話を教えていただきたいと思っております。

○**指導室長（兼）指導課長** 各学校における調査研究についてお話をいたします。

教育委員会に届いております教科書の採択候補本4セットを4グループに分け、各学校に3日間のサイクルで配布をしております。学校では1人の教員が全ての教科の採択候補本の調査研究を行うわけではありません。学校は校務分掌で、教科の担当が、例えば国語とか、算数とか、社会とかということで決まっております。学校は一斉に調査研究の時間を確保し、この校務分掌で決まっている担当の教員を中心に、その教科の採択候補本の調査研究を選定基準に即して行っているという状況でございます。校長は、これら全ての教科の調査内容を確認し、そして決裁の上、調査協議会のほうに報告をするという流れになっております。

以上でございます。

○**後藤委員** 先ほど請願理由を述べられた中で、新学習指導要領に基づく検定教科書の表記上の点についてのご説明がありました。特に新学習指導要領は、今回学び方という点で、

これまでの内容に新たに加え、学び方を強調していることが特色だというふうに理解しています。

当然その中でアクティブラーニングというお話が出てきて、これはわかりやすく具体的に言ったものが主体的・対話的で深い学びということで、文部科学省が新学習指導要領の内容を授業で実現するために、その方向づけを行っているものだと理解しているのですが、その新学習指導要領の趣旨が、今回の教科書採択で町田市教育委員会のほうとしてどのように準備をしているか、あるいは見ていくかという点について、事務局から少しお話をさせていただけないかと思います。

○指導室長（兼）指導課長 新学習指導要領の趣旨をどのように取り入れているかということでございます。2020年度使用小学校教科用図書採択方針選定基準及び評価方法について、教科用図書の選定基準には、表記・表現の中に、町田市の地域性に合っているかといった項目がございます。この町田市の子どもたちの実態に合っているかという観点ですが、今年度改定しました「町田市学力向上推進プラン（第3次）」では、「授業をデザインする8つの取組」の中で、「発問の工夫」や「価値ある対話の共有」、「振り返りの設定」など、全学校での授業をするベースを示しております。これは学習指導要領が改訂され、先ほど委員からありましたように、子どもたちの主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取り組みにつながるものであると考えております。

今回の教科書採択では、学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた学び方を明確にした教科書になっていると捉えております。この町田市の子どもたちが主たる教材である教科書を活用して主体的・対話的で深い学びにつながるかといった観点が、町田市の地域性に合っているかという選定基準であると事務局としては捉えております。

以上でございます。

○教育長 そのほかご質問ございますでしょうか。

それぞれの委員の方のご意見を伺いたいと思いますが、よろしければお願いします。

○後藤委員 先ほどの私の質問に対して指導室長のほうから、学習指導要領の改訂の趣旨が十分に生かされた町田市教育委員会の選定基準になっている、あるいは、先ほどの説明にあったとおり、願意が実現されていると判断できるということでもありますので、不採択ということではないかと判断しています。

○八並委員 請願者の方の意見陳述を伺いまして、いろいろ思うところがございました。特に請願理由1の部分では、各社の特徴的な表現あるいは取り上げ方などを示されていた

のかなというふうにも思いましたので、ぜひご意見も参考にさせていただければと思っております。

このように市民の方から教科書採択に関心を持っていただけるということは大変ありがたいことだと思っております。教育委員として改めて気持ちを引き締めて教科書採択に当たりたいと思ったところがございます。特に公平・公正に教科書採択に当たりたいと思っております。

それぞれの請願の要旨につきましては、学校教育部長また教育長が述べられたように、それぞれの願意が既実現されていること、あるいは願意に沿えないということで、全体としては不採択ということによろしいかと思っております。貴重なご意見をありがとうございます。

○森山委員 まず今回、詳細なご自身の教科書研究をもとに、長きにわたって教員としてお勤めになられたご経験を踏まえての本日の請願と理解いたしました。私もこの点は非常に重要な点であると思っております。特に「主体的・対話的で深い」という文言でございますが、主体的というところに非常に重要な観点が含まれていると考えています。主体的というのは、ある行動や意見などを伝えるときに、自分の意思とか判断によって働きかけることであるというふうに常々思っております。それはどんな状況でも自分の意思で行動するというを示しているものでありますし、どういった理由で行動するかということが大事だと思います。それは今回の学校の教科書採択の中でも非常に重要に働くものでもありますし、私たち自身の教科書採択についてのスタンスといいますか、考え方にも基づくものだろうと考えています。

今回、請願で、世界的な教職の専門性を語る中で、教員の地位に関するユネスコの勧告について述べられておりました。この件は世界的にコンセンサスが得られているものだと私は思っておりますし、そういう意味では、教科書採択に関する教員の立場ということについて今回請願者から明確にお示しをいただきました。この点についても非常に重要な観点だと思っております。

そういう意味でも、今回の請願の採択の公開性を保障すること、また、採択について、教員、市民のご意見もそうだと思いますが、広く聞いて、多様性を尊重するという点については重要な観点だと思っております。ある面では、このような観点なくして教科書の採択は当然実現するものではないというふうにも思っております。

今回、請願の紙面、あるいは本日お話でもお伺いいたしましたが、この請願内容につき

ましては、これまでの教育委員会の方向性並びに現実的な状況も考えまして、今回の意見は最大限尊重しつつ、不採択とするのが妥当ではないかというふうに判断をいたしました。

以上です。

○坂上委員 今回、請願者の方からのお話を聞いて、小学校の教科書採択に関してこれほどの関心をいただき、また熱い思いがあることが大変よくわかりました。改めて自分の責務の重さを感じ、身を引き締めて教科書採択に臨みたいと思います。

請願されている4つの項目ですが、学校教育部長や他の委員からもお話がありましたように、請願は実現されているものと私も思います。私も教科書採択の際には、選定基準である内容、構成と分量、表記と表現、使用上の便宜を十分に吟味し、特に表記と表現については、町田市の地域性に合っているかを、町田市教育プランなどと照らし合わせながら考えていきたいと思っています。

また、校長や教員、保護者で構成する小学校教科用図書調査協議会からの評価や所見も参考にし、どの教科書が新学習指導要領に掲げられている学び方を明確に表現しているかも見ていきたいと思っています。そして、採択の投票の際には、投票前に、各教科ごと、自分が選んだ理由を、責任を持ってはっきりと意見したいと思っております。

請願者の願意を尊重しつつ、以上のことから、願意は既にも実現されているものとし、私も不採択でよろしいかと思っています。

○教育長 そのほかに何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

それでは、各委員の皆様からも、本請願の願意は既にも実現していて、本請願は不採択とすることが適当であるという趣旨のご意見をいただいたと受けとめております。

本請願について不採択とすることにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、請願第2号につきましては不採択と決しました。

以上で請願第2号の審議を終了いたします。

休憩いたします。

午前10時30分休憩

午前10時31分再開

○教育長 再開いたします。

日程第 1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、まず私から今日は 1 点だけ報告させていただきます。

7 月 2 日（火）でございますが、町田市生活安全協議会が開催されまして、私はこの協議会の委員に指名されておりますので、出席をいたしました。この協議会は、会長である市長以下、町田・南大沢両警察署長、町内会・自治会連合会長、青少年健全育成地区委員会連絡協議会会長、商店連合会会長など、14 名で組織されておまして、市民の皆様の生活安全に関する問題を把握し、生活安全に関する事項について協議することを目的に設置されています。

この日の議題は、町田市安全安心まちづくり推進計画の改定についてということで、2013 年に策定して 2016 年に改定したこの計画を、その後、改正された東京都の安全安心まちづくり条例ですとか、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を念頭に、テロ対策ですとか、危険薬物対策、あるいは振り込め詐欺等の特殊詐欺被害防止対策、こういう新たな取り組みを追加するというものでございました。

この会議の冒頭に、町田市の刑法犯認知件数が、本計画を策定した 2013 年に 4,240 件だったものが、2014 年には 3,778 件、2015 年には 3,386 件に減少した。2016 年、2017 年には微増したそうですが、2018 年には 2,915 件とさらに減少したとの報告がございました。

しかし、高齢者が対象になりやすい特殊詐欺の被害件数は、市内において、2014 年は 64 件でしたが、2018 年には 151 件と 2 倍以上に増加しているとの報告がございました。多摩 26 市の中で比較すると、2013 年には 1 万人当たりの刑法犯認知件数は 99 件で少ないほうから 12 番目でしたが、2018 年度には 68 件に減少したものの、少ないほうから 16 番目と順位を落としています。しかし、1 万人当たりの刑法犯認知件数が一番少ない市と町田市との差については、2013 年は 30 件だったものが、2018 年には 22 件と小さくなっているということでございました。

また一方、体感治安ということについては、2015 年度の市民意識調査において、「治安がよい」、あるいは「やや治安がよい」と答えた人の割合が 48.6%でしたが、2018 年度には目標値である 53%を超えて、53.6%となっています。ただ、これは平均値でございまして、居住地別に見ると、小山田地区、町田地区、小野路地区の順に平均値より低くなっています。町田地区は、中心市街地として客引き等が多いこと、小山田地区と小野路地区については、豊かな緑を抱える地域ですが、夜間の暗さですとか、人目につきにくい、死角

が多く存在することが、体感治安の悪化の要因と考えられるというような説明がございました。

この会議の中では、委員の皆様からは、さまざまな質問、ご意見、ご提案が出されておりました。特に特殊詐欺等の被害防止対策として、自動通話記録機の設置ですとか、街頭防犯カメラの設置などに対して、町田市からの積極的な支援を求めるとご意見が強くございました。今回の会議の中でのこうした議論を踏まえまして、より一層実効性のある計画となるように期待したいと思っております。

そのほかの主な活動は、お配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

次に、各委員からご報告をお願いしたいと思います。

○後藤委員 私からは、中学校の学校経営研修会という場で私がお話しをする機会があったということ、教育委員会訪問で中学校教育の様子を見て、これからの中学校教育のあり方について考えたことを、少しお話をさせていただきます。

まず6月20日に中学校の管理職の皆様を対象にした学校経営研修会に参加しました。校長、副校長、管理職候補者あるいは受験予定者の40名ほどの参加の会だったのですが、ここでは目前の課題である教職員の働き方改革を確実に進めながら、先ほどもテーマになった新学習指導要領の示しているカリキュラムマネジメントを、いかにこれからの学校は実現する必要があるかということをお話しさせていただいたわけです。

特にカリキュラムマネジメントについては、これからの教育の学び方というのは、学び方をしっかり習得するとともに、教科だけの学びにとどまるのではなくて、教科間をまたぐような教科等横断的な力を育てていくような学校での授業、あるいは取り組みがどうできるか、これが中学校教育に大きく課せられた課題であるということをお伝えしたところです。

一方、7月3日に教育委員会訪問で中学校の様子を見させていただきました。子どもたちが大変前向きに取り組んで学んでいる姿を見て、とても安心いたしました。それぞれの学校が、1つの学校としてしっかりと取り組んで、子どもたちを育成しているということが見てとれました。

校長先生より、学力向上についての課題の1つとして、基礎基本の習得に十分力を入れていくというお話もありました。その中で、当然、教科ごととか指導者ごとに、知識とか技能をしっかり定着させるような習熟をさせる学びをやっていくことは大切ですけど、そ

れだけにとどまらずに、子どもがみずから学ぶ、自分でやる、自分で主体的に行動するという学び方の力を身につけさせることがやはり必要だということを改めて感じたところです。

学校全体としてどう取り組むか。特に教科担任制である中学校教育は、横断的あるいは総合的に学ぶような環境をどうやってつくっていくかということが非常に重要であり、知識と理解と同様に、それを使う力、一般では活用力と言っているようですが、思考、判断、表現の力を子どもたちにしっかり身につけさせる、それを含めて基礎力だというふうに捉えて、今後の研究に取り組んでいただきたいというのを感想として持ったところです。

そうすると、改めて校長がカリキュラムマネジメントを初め、学校をどうマネジメントしていくかというのは、今までの校長ももちろんそうですけど、これからの校長にはそのことが大きく期待されていくことだと思います。新しい時代、混沌とした社会の中で生き抜いていく力を持つ子どもたちを育成するという、学校においては、新しい教育理念もうまく取り入れながら進めていくような学校経営が期待されるところでもあります。

また、教育委員会として、今後それをどうバックアップして、町田というところの学校力をどう高めるか。それによって子どもたちの力がどう高まるかということを示唆していく、あるいは支援していくということが求められるので、今後もこの点は研究の1つの大きな柱として取り組んでいく必要があると考えた次第です。

以上です。

○森山委員 私も7月3日に市教委訪問として木曾中学校にご一緒させていただきました。その点をご報告させていただきたいと思います。

まず木曾中学校ですが、全学年9学級という町田市で2番目に小規模な中学校であるというふうにお伺いいたしました。特に校長先生からのご説明の中で、教育目標と関連して、校是ということで、生徒たちが教育目標を達成するに当たってのポイントを示して、その中で中学校生活を送るということに主眼が置かれておりました。平成29年度・30年度に道徳教育の推進拠点校として充実した研究をなさっているということで、私もその点をお伺いいたしました。道徳の授業を中心に、道徳だけではなくて、そこから他の教科の授業改善というところに方向性を示している、そういう観点から授業等も見せていただいたところでございます。

校内につきましては、学級の学習規律といいますか、学習の雰囲気あるいは指導実践という観点から見せていただきました。中学校で一般的によくいろいろ課題になっていると

ころもあります。それと相反するような落ちついた学習環境で授業が実施されていると感じ、生徒の非常に落ちついた学校生活、また、生徒と教師の関係が非常にいいことを見てとることができたと感じているところでございます。特に校内は、教室内の整理整頓がなされておりまして、校内の環境については、廊下を含めて、整理の指導が日ごろから非常になされているなと思われました。

短い時間でしたけれども、いろいろな授業を見せていただき、私が特に1つ注目したのは、1年生の理科の授業でした。今回見せていただいた授業は、科学的な表現力というところに観点を置いた授業を行っていました。これは今、非常に重要な観点である科学的な思考力、ある面ではそれが前提とならないと、科学的な表現力というのは当然養われなものですし、科学的な表現力は決して理科だけの内容ではなくて、最終的にはいろいろな教科、あるいは生きていく力になって、非常に大きな役割を担うものだというふうにも思っています。

そういう意味では、生徒たちのレベル的には非常に厳しいような状況もあったのではないかと思います。その中で、できる限り、生徒自身の思考力とか、判断力とか、表現力に最終的な到達点をちゃんと求めている、そういうチャレンジをされている授業について、私は非常に興味を持ちました。今後こういうような授業の展開を定着させていくことが非常に重要ではないかというふうにも感じています。

短い時間でしたけれども、今回こういう場に参加させていただいて、教育委員会と学校とのいろいろな形での課題をお互いに共有して、コンセンサスを得ながら、次のところへ進んでいくというやりとりをさせていただきまして、非常に充実した1日でしたし、私もいろいろな観점에서学校を理解することができました。いい場になったと思っています。

以上です。

〇八並委員 私からは、今月行われました道徳地区公開講座に2校出席してまいりましたので、その報告をしたいと思います。

道徳地区公開講座は、東京都教育委員会が、学校・家庭・地域・社会が連携して子どもたちの豊かな心を育むとともに、小・中学校等における道徳教育の充実を図ることを目的として、区市町村教育委員会と連携して、このところ長く実施されてきていたものです。道徳につきましては、小学校は昨年度から、中学校は今年度から、「特別の教科 道徳」として教科化され、市民の皆さんの関心も高まっていると感じております。

私は6月15日に山崎小学校、6月22日に南第四小学校の道徳地区公開講座に参加してま

いりました。どちらの学校でも、先生方はプロジェクターを用いたり、挿絵を拡大したりと、さまざまな工夫をされておりましたし、子どもたちは自分の考えをワークシートに記入したり、友達同士で考えを深めたりして授業しておりました。

まず、15日の山崎小学校でございますが、1・2校時の道徳の授業参観に続き、3校時目には代表生徒による道徳体験作文発表を聞いてまいりました。家族や身近な人への感謝、挨拶の大切さ、自分が頑張っていることや、自分の夢や希望に向かって努力することの大切さ、またお友達や家族のよいところを見つけることなど、1人1人の思いや反省、そして、これからどうしたいという決意が述べられており、大変すばらしいものでした。

また、22日の南第四小学校では、2・3校時の道徳授業に続き、4校時には宇田校長による講話が行われ、「特別の教科 道徳」について、また、当日の統一テーマとしてのインクルーシブ、共生ということについて、また、道徳と褒めることについてお話しされました。特に褒めることにつきましては、道徳的な判断力、信条、実践意欲、態度を身につけるためには、自分自身を認め、受け入れ、尊重し、みずからの全存在を肯定すること、自己肯定感が非常に大切になっている。また、この自己肯定感は褒められた体験と深い関係があるというお話をさせていただきました。

保護者の中からは、なかなか褒められずに育ってきた自分自身を振り返り、褒められることは甘やかされることになるのではないかというようなご質問が出ましたけれども、褒めることは子どもたちがしたことそのものを受け入れ、認めるということが大前提にあることなんですよというお話をさせていただき、保護者の方も褒めることの大切さを実感していただいたようでございました。当日は体育館がいっぱいになるほどの方が講話を聞きにいらしており、皆さんの関心の深さ、また学校への信頼感を強く感じたところでございます。

私からは以上です。

○坂上委員 私からは1点ご報告させていただきます。

今月1日に大蔵小学校へ八並委員と市教委訪問にご一緒させていただきました。今までは指導主事の先生方と一緒に指導主事訪問に帯同させていただいておりましたが、教育長初め各部課長の方々と一緒に学校訪問するのは初めてのことでした。短時間ではありましたが、大変いろいろと勉強になりました。

校内に入り、まず、子どもたちが笑顔で元気に挨拶をしてくれたことが大変すばらしいと感じました。授業中、先生の話を生懸命聞いている姿もまた印象的でした。きっと先

生方も、子どもたちがどうしたら授業に興味を持ち、学んでくれるかを常にいろいろと研究なさっているのだと思います。どの先生も声が大きく、ゆっくりお話しされている姿がとてもよかったと思います。

大蔵小学校は昨年度から草刈あずさ校長先生が着任され、学校経営方針として、子どもにとって、友達とともに学ぶことが楽しい学校、保護者や地域にとって、信頼して協力できる学校、教職員にとって、キャリアアップが図れる学校と3つを挙げており、中でも3番目の、教職員にとって、キャリアアップが図れる学校のお話は、大変興味を持ちました。

それぞれの先生方の得意や好きを生かし、校内の担当者の割り振り、先生方を適材適所に分担し、負担感を軽減するのはとても有効な活動だと思いました。自分の得意分野で力を発揮できるのは、先生方にとってもやりがいがあると思います。また、教員の人材育成の面でも、経年や経験で先生方のそれぞれの役割分担をし、若手教員の育成に力を入れられているのは、今後の若手の先生方の成長に大いに役立つのではないかと思います。そうした大蔵小学校の先生方の前向きな姿勢は、子どもたちにもきっとよい影響を与えることだと思います。まだいろいろと改善点や課題もあるかと思いますが、今後の大蔵小学校に大いに期待しております。

ほかには、校内至るところに掲示の工夫が見られ、階段1段1段の壁面に張られた国旗や歴史の人物などは全て手書きとお聞きしましたが、これも大変すばらしいものでした。ぜひ保護者の方々や地域の方々も大蔵小学校へ訪れる機会がございましたら、一度見ていただきたいと思います。

全体を通して、大蔵小学校は、学校、保護者、地域のチームワークがとてもよく発揮されている学校という印象を受けました。これからもこのチームワークを大切にしていきたいと思います。

私からは以上です。

○**教育長** ただいまの皆様の報告につきまして、何かご質問等ありましたらお願いいたします。――よろしいですか。

そのほか、事務局も含めて、何か報告等がありましたらお願いします。

○**学校教育部長** 私から、2019年第2回町田市議会定例会の学校教育部所管分についてご報告させていただきます。

第2回定例会は、一般質問が6月11日から17日までの5日間、文教社会常任委員会は6月19日に開催されました。

初めに、一般質問は、学校教育部に対し、21人の議員から質問がございました。

その内容について、表題だけになりますが、小・中学校の適正規模・適正配置、熱中症予防対策、これは前回の定例会でおわびいたしました5月の運動会、体育祭の練習中に熱中症の疑いと見られる児童・生徒が救急搬送されたことを受けての質問で、6人の委員からご質問いただきました。

次に、中学校の標準服、運動会の組体操、サッカーゴール等の転倒事故防止、PTAの運営のサポート、年間を通じた学校行事、これは学校行事の利点と問題点についての質問になります。

そして、東京2020オリンピック・パラリンピック等の子どもたちに向けた施策、小・中学校体育館等のエアコン設置、学校飼育動物、卒業式の欠席児童、LGBT、小学校給食の食材納入業者選定、小・中学校の英語検定受験補助、部活動を支える人材確保、就学に関しての相談体制、子どもたちの安全環境、こちらは大津市の交通事故を受けての質問で、同様の質問が4人の議員からございました。

そして、オリンピックに向けて、日本の文化の発信はどうするのかについてということでした。

ほかに再質問で、運動嫌いの子をつくらないため、学校では体育を中心にどのような取り組みを行っているのか、道路族について、マイタイムラインの学校としての取り組みについて、それぞれ質問がございました。

次に、6月19日に行われました文教社会常任委員会では、請願、2019年度補正予算、行政報告について、それぞれ審議していただきました。

初めに、請願は、中学校PTA連合会と小学校PTA連絡協議会から、「小・中学校の熱中症対策強化を求める請願」が出されました。これは小・中学校の運動会、体育祭の練習中等に発生した救急搬送の事案を受け、提出された請願で、請願項目は3つになります。

1つ目は、これまで学校で進めてきた暑さ対策、熱中症対策のさらなる強化を求めるもの、2つ目は、救命や救急時の対応などの講習会があれば、PTAにも周知を求めるもの、3つ目は、市内小・中学校へのテントの整備を進めてほしいというものでした。

請願についての市の回答は、1つ目の熱中症対策は、さらに進めていくとお答えしております。

2つ目のPTAへの周知については、PTAが参加できる熱中症対策の講習会等があれば周知していくとともに、開催の要望があれば関係部署につないでいくと答えました。

3つ目のテントにつきましては、運動会や体育祭当日に、実施していない学校や近隣の町内会、自治会からお借りすることも踏まえ、各学校の必要数や保管場所、使用頻度を調査し、その上でテントの整備を検討していくと答えております。そして、今回の請願については、近年の気象状況の変化も踏まえ、できるところから熱中症対策を進めていきたいとお答えしております。

この後、委員から教育委員会に対する質問があり、文教社会常任委員会で請願は採択され、6月28日に行われた本会議においても請願は採択されました。

補正予算につきましては、後ほど報告事項で説明いたします中学校給食無料試食会事業と南大谷中学校の生徒数の増加に伴う仮設校舎の建設にかかる費用などを計上しております。

行政報告は、町田市立小・中学校における運動会、体育祭における熱中症対応について、町田市立学校の適正規模・適正配置に関するアンケート調査の実施について、そして、学校施設のブロック塀等の撤去・改修状況と今後の予定についての3件でございました。

長くなりましたが、報告は以上となります。

○生涯学習部長 私からは、第2回定例会の生涯学習部所管分の案件につきましてご報告いたします。

6月11日から17日にかけて行われた本会議の一般質問におきましては、5名の議員から質問の通告がございました。

1件目は、PTAの運営へのサポートについての質問でした。教育委員会として、PTAに対し、これまで以上に積極的にサポートをしてほしいという趣旨の質問でした。社会教育法に抵触しない範囲で、今後もPTAに対し助言や協力を行っていく旨の答弁をいたしました。

2件目は、図書館のあり方見直し方針や視聴覚資料の貸し出しに関する質問でした。主に本年2月に策定したあり方見直し方針に反対し、鶴川図書館などを残すべきという立場からのものでした。

3件目は、文化財についての質問でした。前回、3月議会に引き続いての質問で、通称鎌倉古道の一部が史跡に登録されなかったことに対し、審議が十分に尽くされたのかという内容の質問でした。

4件目は、図書館と文学館についての質問でした。図書館については、購入図書を選定の考え方やレファレンスに対する考え方を問う質問でした。文学館については、市民みず

からが学ぶ文学に関する研究会を文学館の職員がお手伝いする市民研究員制度についての質問でした。

5件目は、図書館に長期勤務者が多くいることについての質問でした。

一般質問については以上でございます。

そのほかにつきましては、今期定例会では、生涯学習部からは議案や補正予算を出しておらず、また行政報告もなかったことから、質疑及び常任委員会は該当がありませんでした。

生涯学習部からのご報告は以上でございます。

○**教育長** そのほか何かございましたらお願いします。――よろしいですか。

以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第17号を審議いたします。本件については生涯学習部長からご説明を申し上げます。

○**生涯学習部長** 議案第17号「第18期町田市立図書館協議会委員の委嘱について」、ご説明いたします。

本件は、2019年7月31日付で第17期町田市立図書館協議会委員の任期が満了することに伴い、町田市立図書館協議会条例第2条及び第3条、町田市立図書館協議会条例施行規則第2条の規定に基づき、第18期委員として委嘱するものです。

なお、任期は2021年7月31日までです。

1枚おめくりください。ご覧のとおり、学識経験を有する者2名、学校教育の関係者2名、社会教育の関係者5名、家庭教育の向上に資する活動を行う者1名の合計10名で、新任、再任の別につきましては、新任が4名、再任が6名でございます。

説明は以上でございます。

○**教育長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かご質問等おありになりましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第17号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、日程第4、報告事項に入ります。

本日の報告事項は5件ございます。

まず報告事項(1)について担当者から報告させていただきます。

○保健給食課長 報告事項(1)「中学校給食無料試食会事業について」、ご報告申し上げます。

町田市の中学校給食では、家庭からの弁当を持参するか、給食を利用するかを選んでいただける選択制を導入しており、その中で、安全で安心して召し上がっていただける栄養バランスのとれた中学校給食を提供しております。以前に実施いたしました中学校給食に関するアンケート結果からは、二十数%の生徒が給食の利用を望んでいる一方で、現在の平均喫食者は全生徒の約10%であり、利用したいと考える生徒が実際には利用していない状況でございます。また、給食を利用していない生徒は、給食はおいしくない、おいしくなさそうという評判やイメージから敬遠しているものとも考えられます。

そのような背景から、町田市では、中学生に給食を実際に食べてもらうことで、現在の中学校給食に対する理解を深めてもらうことと、給食に関する改善提案やアイデアを実際に試食をした生徒から収集し、給食事業の改善につなげることを目的として無料の試食会を実施いたします。

実施いたします主な事業内容は次のとおりです。

1点目、市内中学校19校に在籍する全中学生約1万500人を対象として、現在の給食を原則として1週間、無償で提供いたします。

2点目、試食後、アンケートを実施し、中学生が考える給食事業の改善に関する意見やアイデアを収集いたします。

3点目、保護者を対象として希望者を募り、生徒と同様に試食会とアンケートを実施いたします。

4点目、給食の利用登録を奨励し、引き続き給食の利用を希望する生徒には、インターネット予約システム上に2食分を無料提供いたします。

5点目、給食を注文する際に必要な払込金額の設定単位について、新たに5食分の設定を追加し、より気軽に注文できるようにいたします。

今回の無料試食会を実施する期間は2019年9月から2020年1月までを想定し、各中学校の実施時期を別途設定してまいります。全体のスケジュールと取り組み内容は資料4番のとおりでございます。

報告は以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問などございましたらお願いいたします。
——よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（２）について担当者からご報告いたします。

○生涯学習部次長（兼）生涯学習総務課長 それでは、報告事項（２）「自由民権資料館2019年度特別展『町田の近代と青年』の開催について」、報告をさせていただきます。

現在使われている「青年」という言葉には、夢や希望に満ちあふれた青春期の男女という概念が含まれています。ところが、この概念は歴史的には一般的ではなく、明治初年までは子どもと大人の中間に存在する「年齢の若い者」という意味で若者や若衆という言葉が広く使われてきました。

青年が若い人をあらわす言葉として使われるようになったのは明治10年代以降です。その青年という言葉に新たな概念を持たせる契機をつくったのは徳富蘇峰だと言われています。蘇峰は、明治20年、旧来の日本を一新して新しい日本を建設する立志の青年という概念を創出し、瞬く間に注目されるようになりました。

明治20年代の町田市域でも、町田村の大成会や忠生村の小山田青年会等の青年結社が続々と組織され、演説や討論会を頻繁に開くなど活発に活動しています。その後、日清戦争を機に、国を下支えする存在としての期待が増した青年は、精神や道徳の修養に努め、あるべき理想の姿を追い求めました。また、明治後半に旧村単位で発足した青年会は、大正期に村単位にまとめられ、青年会と改称して第2次大戦後まで活動を続けています。青年たちは奉仕活動等で地域社会の一翼を担い、学習活動、運動会で心身を鍛えるなど、集団を通して自己を形成していきました。

今回の特別展では、明治初年から戦後まで社会が大きく変化し続けた日本の近代において、町田市域の人々が多感な青年期に何を考え、訴え、行動したのかを紹介いたします。

開催期間は7月13日（土）から9月29日（日）までの68日間。関連事業として「自由民権運動と〈青年〉」、「鶴川における青年の活動と意識」など、講演会を3回、学芸担当によるギャラリートークも記載のとおり5回予定しております。

なお、本展の準備に際しましては、自由民権資料館の講座、自由民権カレッジを卒業された方々にも、その資料の解説作業や聞き取り調査など進めていただきました。その成果も盛り込んだ展示となっております。

報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

続いて、報告事項（３）について、担当者から報告させていただきます。

○生涯学習センター長 報告事項（３）「『平和祈念事業』の開催について」、ご報告いたします。

生涯学習センターでは、毎年８月上旬に、夏の平和イベントと称して平和祈念事業を実施しております。戦争当時を語るができる方々は高齢化し、戦争体験の継承は年々難しくなっています。戦争の記憶を振り返るとともに、現代における平和のあり方を考える機会とするため、開催しております。

今回の平和イベントは、生涯学習センターとヒロシマ「 」継ぐ展実行委員会という団体との共催事業として実施いたします。この団体は、戦争を知らない世代、体験していないいわゆる第三世代が、次の世代へ継承していく方法を探るということをテーマに、企画展の開催や戦争体験者と非体験者とをつなぐ活動をしています。今回、共催事業として実施することにより、多様な視点で企画した催しを数多く開催し、より幅広い層へのアピールを目指します。

なお、ヒロシマ「 」継ぐ展実行委員会のかぎ括弧ですが、ここには情報を受け取るだけでなく、みずから意志を持って過去の出来事を学び、聞き、考えて、心で感じた自分なりの答えを入れて、その思いをそれぞれの方法でつないでいってほしいという願いが込められています。

開催日時ですが、まず７月２０日と８月３日にプレイベントを行い、８月５日から９日までの５日間、メインイベントを行います。

会場は生涯学習センターの６階と７階です。

７月２０日のプレイベント第１弾は、上智大学教授東大作氏による講演と座談会です。町田市出身の東教授は、紛争地域での調査研究をもとに、安全保障や平和構築にかかわる活動を続けています。日本人が世界平和とどうつながり、平和づくりにどのように参加していけるかを来場者と一緒に考えます。

次に、８月３日に、プレイベント第２弾としてゴスペルコンサートを行います。「みんなでひとつになって歌い平和に生きよう」を理念に活動しているサニーサイドゴスペルクラ

ブ町田が歌を披露いたします。

そして、メインイベントですが、期間中、毎日開催するイベントと、日ごとに開催するイベントに分けて、内容を2ページに掲載しています。

毎日開催するイベントとしては、戦時資料や広島原爆被爆関連資料、市内の子どもたちが描いた平和の絵手紙を展示するほか、子ども向けに自由研究をサポートするワークショップや、広島のことを学びながらバッグなどをつくるコーナーを設けます。

日ごとに開催するイベントとしては、8月5日のこどもクッキングを初めとし、平和の灯としてキャンドルづくりや、広島被爆体験者の話を聞くイベントや、モルディブ大統領の活動を題材にしたドキュメンタリー映画の上映会、被爆体験伝承者の話を聞くイベントや、親子で国際交流を体験するイベントなどを開催いたします。

周知方法ですが、3ページの後段をご覧ください。「広報まちだ」、ホームページへの掲載のほか、市内公共施設へのポスターの掲示やチラシの配布、マスコミの活用とともに、共催する継ぐ展実行委員会がSNSを活用して情報を発信し、幅広い年齢層にアピールを行います。

最後に、項目番号6で、昨年度のイベントの様子を紹介しています。昨年度の延べ参加者数は、1,499人でした。

報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かございますでしょうか。——ご質問等はよろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

続いて、報告事項(4)について、担当から報告させていただきます。

○図書館副館長 それでは、報告事項(4)「『POPコンテストまちだ2019』の開催について」です。

町田市立図書館では、読書に親しみ、図書館を利用してもらうための取り組みの1つとして、「POPコンテストまちだ2019」を開催いたします。POPコンテストという名称での開催は、2018年度に引き続き2回目となります。

募集期間は7月12日から9月29日。対象は小学校4年生から18歳まで。中高生を想定しております。図書館の利用券をお持ちでない方は利用登録をしていただいで登録促進を図ります。なお、昨年度は中高大学生が対象でしたが、応募状況等を見て、今年度は変更しております。小学校高学年を入れて、中高生の若い層を中心にということでター

ゲットを設定しております。

応募方法は、人にお勧めしたい本のPOPを作成し、図書館全館のカウンターで応募用紙を記入の上、作成したPOPを図書館または文学館のカウンターで提出してもらいます。優秀作品には、表彰状と副賞の図書カードを表彰式で贈呈します。15作品程度を想定しております。表彰式は10月19日、中央図書館で行う予定です。

1枚おめくりいただきまして、POPコンテストまちだのチラシについてですが、チラシのデザインは町田市在住の絵本作家、中垣ゆたかさんをお願いしました。

周知方法につきましては、6月26日に市長の定例記者会見で報道関係者への情報提供を行っております。「広報まちだ」7月1日号、町田市ホームページ及びツイッターで情報発信をいたしました。さらに各図書館で関連のある学校や近隣の学校を直接訪問して、POPコンテストのPRをさせていただいております。

報告は以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かございますでしょうか。——よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

引き続きまして、報告事項（5）について、担当から報告させていただきます。

○市民文学館担当課長（町田市民文学館長） それでは、報告事項（5）「大日本タイポ組合展『文ッ字—いつもの文字もちょッと違って見えるかも—』の実施報告について」でございます。

本展につきましては、開催期間は2019年4月20日から6月30日の62日間、観覧者数は1万2,790人となっております。これは昨年度、2018年度の春の展覧会と比較いたしますと、観覧者数にいたしまして391.1%の増という形になっております。

開催の中身ですが、本展につきましては、中高生から20歳代の若い世代を対象とした展覧会といたしております。2019年2月に決めました町田市民文学館のあり方見直し方針で、若い世代を対象とした事業の充実ということを考えておりますが、その中で行われた事業となっております。

展覧会の中身は、ことばらんの名称にちなみまして、「『文字』と『文学』の間をデザインする」ということをテーマに、アーティストの大日本タイポ組合のお二人の方に依頼して展覧会が実現できました。

ターゲットの若い年代とか、好みとか、観覧の傾向を考慮しながら、おもしろく、楽しく、ポップな色使いの作品を選定し、例えば新元号の令和をテーマとした作品を急遽つく

ったりして、そういう新作を含む約100点を展示いたしました。また、SNSを使っていらっしゃる世代ですので、それに対応して会場内の写真撮影を全て可としたほか、体験したり、さわって遊ぶことができる作品を用意して、会場に足を運ぶことで初めて得られる魅力とか経験を重視しております。初日から10代、20代を中心に大変多くのお客様が訪れまして、町田市民文学館開館以来、2番目の観覧者数を記録しております。

関連イベントといたしましては、こちらに出ておりますとおり、オープニングイベントを初めとして、10個のイベントを行い、それぞれ多くの方に来ていただきました。

今回の展覧会はかなり成功したというふうに自負しておりますけれども、成功の要因は大きく分けて5つあるかと考えております。

まず1つ目は、先ほども申し上げたとおり、ターゲットを明確化したことにあるかと思っております。美術やデザインを学んでいる学生さん、または美術やデザインが好きな10代や20代の若い方を基本的にターゲットに設定いたしまして、そのターゲットに適合した展示作品とか、関連イベントとか、広報手段などを検討してまいりました。

2番目として、アーティスト、この場合ですと、大日本タイポ組合さんの協力を得られたという形になります。企画の段階から開催の趣旨とかターゲットについて説明をさせていただき、中身について私どもと一緒に検討していただきました。また、大日本タイポ組合の知名度とかネットワークを利用して、展覧会の内容の告知とか、関連イベントの参加者の募集をそちらでも行っていただいたり、特にイベントがないときなども含めて、お二方がたびたび来ていただいて、観覧者ともいろいろ触れ合ったりすることもできましたので、そういう意味では、大きく協力いただいたなと考えております。

3番目として、文ッ字フリマというものを実施いたしました。ターゲットの世代の傾向は、今までの経験から、講演会とかワークショップのような企画では、なかなか若年層が多く参加してこないというのが想定されましたので、これもタイポ組合の方々と協議をいたしまして、文字への興味や関心を高めて、若年層が楽しめて、交流できる場となって、逆に言うと、結果としては文学館通りのにぎわい創出もできるということを目指して、文字を扱うアーティストの方を集めたフリーマーケットを1日開催いたしました。アーティストの方は46名参加いただいて、来場者はこの日だけで1,015の方がいらっしゃったという形になります。

4番目に、団体観覧者の獲得ということです。この展覧会は、スタートから早い段階で、女子美術大学のデザインのゼミの先生から、学生を連れて見に行きたいというお問い合わせ

せをいただきましたので、当然観覧していただいたのですけれども、ほかにも町田市内とか、近郊の美術系の大学や専門学校とか、そういうところにリストをつくって、団体見学のご案内を個別に送付いたしました。その結果、団体の観覧が14団体ありまして、これだけで361の方が来ていただいたという形になります。

最後、5番目として、SNSを活用した広報とインフルエンサーの獲得を挙げさせていただいております。これも今までの経験則から、例えば公共施設で出張展示をしたり、チラシを配布したり、「広報まちだ」への情報掲載というのは、若い世代は余り見ていらっしやらないということがわかっておりました。これまでの広報に加えまして、文学館はツイッターを持っておりますので、公式ツイッターでいろいろなことを日々発表したり、ホームページでも情報発信する。あと、町田木曾店のTSUTAYAをお願いして、出張展示を行ったりして、インフルエンサーの獲得に注力いたしました。公式のツイッターで言いますと、フォロワーがふえて、「いいね」の数などもかなり多くいただいております。

ちなみに、インフルエンサーというのは何かというと、資料には細かい文字で書いてしまったのですけれども、SNS上で数千人以上のフォロワー、見ていらっしやる方を持っていて、その方が見たり聞いたりしたことが、そのフォロワーの方に大きな影響を与えるという方のことでございます。

細かくて見にくいのですけれども、その下の左側が私どものツイッターの見本でございます。右側はインフルエンサーに当たる方のものを挙げております。展覧会に行っておもしろかったから、見に行つてねということを書いていたのですが、下の数字が大変見にくいのですけれども、リツイート数が8,019、「いいね」が1万3,256、この時点ですいている。こういう方がいわゆるインフルエンサーになります。こういう方のおかげで、じゃ、見てみようかという方が大勢足を運んでいただいたかなと考えております。

次に、アンケートから見た観覧者の傾向です。アンケートは881枚回収しているのですけれども、年代は20代が最も多くて25.8%。10代は13.2%ですので、今回ターゲットとして設定した10代、20代の方が全体の39%を占めております。これは企画側が狙ったとおりの観覧者の傾向となったと考えております。満足度につきましても、「大変満足」が76.4%という大変高いものになっております。

最後に、課題として書かせていただきましたのは、今回成功したと自負しているのですけれども、この成功の要因をどのように分析して採用すると、次の展覧会とか、広報活動とか、文学館の事業の集客に生かすことができるのかという方法論はまだちゃんと確立で

きてないというのが正直なところですので、これを確立していくことが最も大きな課題だと捉えております。

報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

休憩いたします。

午前 11 時 24 分休憩

午前 11 時 25 分再開

○教育長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○教育長 以上で町田市教育委員会第 4 回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 27 分閉会